

Q&A

Q1 「濃厚接触者」「接触者」の違いは何ですか？

A1 感染者から感染する可能性がある期間（感染者の発症2日前から）に接触のあった方で、マスクなどの感染予防策がなく、対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1メートル程度）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられますが、最終的には、保健所が感染者や家族、勤務先等から聞き取り調査を実施したうえで判断します。

接触者は、濃厚接触者に該当しないが、同じ部屋等に居た方です。

Q2 「濃厚接触者」「接触者」と判断されると、どうなるのですか？

A2 濃厚接触者と判断された場合、原則PCR検査対象者となります。また、PCR検査の結果が陰性であっても、最終接触から2週間自宅療養（出社、登校はできません。）となります。なお、この期間は、保健所から、定期的に健康状態の経過確認を行います。

接触者と判断された場合、PCR検査対象者ではありませんが、PCR検査を希望される場合、協議のうえ実施するか判断することとなります。また、検査を受けられた場合、検査結果が判明するまで原則自宅療養（出社、登校はできません。）となります。なお、検査結果が判明するまでの期間は、PCR検査数により1~2日間必要です。

Q3 接触のある友人が濃厚接触者と判断されました。自分も濃厚接触者または接触者となりますか？

A3 濃厚接触者（接触者）は陽性者との接触を指しますので、濃厚接触者と接触しても濃厚接触者（接触者）と判断されるわけではありません。当該濃厚接触者が、PCR検査で陽性となれば、保健所が調査を行い濃厚接触者または接触者に該当するか判断します。